

令和6年度文化庁メディア芸術クリエイター育成支援事業 【② 国内クリエイター発表支援プログラム】

募集要項

文化庁では、メディア芸術領域における国内クリエイターの創作活動を支援する育成支援プログラムを実施しています。

支援内容に応じて2つのプログラムを実施します。【② 国内クリエイター発表支援プログラム】では、メディア芸術領域のクリエイターの発表活動に対する支援を行います。

《概要》

【② 国内クリエイター発表支援プログラム】では、3年以上の活動歴を有するクリエイター・アーティスト等の個人又は団体（制作チームやプロジェクト）を対象に、作品発表の企画を募り、専門家からのアドバイスをはじめとした育成支援、他のクリエイターとの交流、発表にかかる経費の支援等、様々な形で選出された企画の実現を支援します。

《募集内容》

メディア芸術分野（メディアインスタレーション、ゲーム、アニメーション、マンガ等）の作品発表の企画。なお、作品の発表場所は、国内外を問いません。

作品発表に係る支援の例)

- ・ 展示・上映等のための映像音響機器、物品のレンタル費
- ・ 展示・上映等のための会場レンタル費
- ・ 作品発表にかかる運搬費、サーバーレンタル費
- ・ 作品発表に係る広報費（チラシ、ポスター、ウェブ上のバナー広告等）
- ・ 広報物に係るデザイン発注費、印刷製本費
- ・ 作品設置にかかるテクニカルスタッフ等への外注費
- ・ 作品発表の海外発信に係る翻訳費 等

※本プログラムでは作品創作にかかる費用は計上できません

支援上限額：100万円

※本事業の予算額等を総合的に勘案して算定するため、申請額に満たない場合があります。

《採択件数》

20～30件程度

《応募者の条件》

以下の1)～5)を全て満たす者が対象となります。(団体の場合は代表者の条件となります)

- 1) 3年以上の活動履歴を有すること。
- 2) 日本国籍又は日本の永住資格を有すること。
- 3) 採択企画の実現にあたり、作品発表の準備を継続した上で、アドバイザーへのプレゼンテーション(2回程度)及び2025年2月に開催予定の成果発表イベントに参加が可能であること。
- 4) 本プログラムの採択によって生じる事務処理および業務委託契約締結への対応が可能であること。
- 5) 概ね40代までであること。

※応募できる企画は1人(1団体)につき1企画とします。(同一の企画を、創作支援プログラムと発表支援プログラムそれぞれに応募することもできません。)

応募者が団体である場合：

必ず団体名で応募し、エントリーサイト等でメンバー全員の氏名および所属先を登録すること。

団体名の例：

『企画名』制作チーム／ユニット名／作家名の連名 等

※応募フォーム内で必ず代表者名を登録すること。

※本事業は企画の実施を通じて将来的に自立した活動を行えるように育成支援するといった意図があり、一般的な団体や地方公共団体、法人等を対象とした補助金とは異なります。

応募者が未成年である場合：

本事業への応募日時時点で未成年の場合、エントリーサイトからのエントリーのほか、「保護者からの了解を証明する承諾書」を、応募時に「creator-2@cgarts.or.jp」までメールにて提出してください。

※採択された場合、未成年者に代わり当該保護者が契約当事者となり、経費の受領においては、「契約当事者である保護者名義の金融機関口座」を使用させていただきます。

《採択企画の条件と求める成果》

- 1) 活動期間中(採択通知後～2025年2月末)に実現可能な内容、スケジュールとすること。
また、2025年2月に開催予定の成果発表イベントにおいて成果がわかるもの(実施した
展覧会記録やインターネット等での配信の実績)を発表することが必須となります。
- 2) 2025年2月末日までに実施し、3月中旬までに実施報告書(定型様式)及び記録画像や
映像データ等を事務局に提出すること。
※経費の支給は、企画の実施(発表)が条件となります。実施(発表)できなかった場合は、
原則として経費は支給されませんのでご注意ください。
- 3) 成果報告として実施報告書(定型様式)を提出すること。
- 4) 実施の際には、本事業の指定する方法でクレジットを表記すること。

5) 以下に当てはまる企画は、原則として支援の対象となりません。

- ・ 観客が特定の人に限られ、広く一般に公開されないもの
- ・ 政治的又は宗教的な宣伝意図を有するもの
- ・ 慈善事業への寄付を主な目的とするもの
- ・ 文化庁の補助金や委託費等が支出されるもの

《選考スケジュール》

募集期間 2024年4月22日（月）～5月30日（木）18:00

書類選考 2024年6月上旬～8月中旬

選考結果発表 2024年8月下旬（公式ウェブサイト内で発表）

※提出された書類に基づき、学識経験者等から構成される協力者会議において、下記の観点から選考を行い、採択企画を決定します。

1) 企画の独創性・波及力

- ア. テーマや発表手法等、新しい鑑賞体験や創造的価値をもたらすチャレンジがあるか
- イ. 観客層の拡充に務める等、発表を通じて当該分野を活性化させる内容であるか

2) 企画の実現性・妥当性

- ウ. 過去の活動実績を踏まえ、企画を実現できる能力を有するか
- エ. 企画の活動規模や実施スケジュールが適切であるか
- オ. 予算計画が明確であり、計画に対して妥当な経費が計上されているか

3) 将来性・発展性

- カ. 企画が実現されることで、価値が広く共有される活動であるか
- キ. 企画の支援を通じて、将来的にも自立的な活動や発展が応募者に期待されるか

《採択後のスケジュール（予定）》

採択企画発表会 2024年9月

成果報告会 2025年2月

成果発表イベント 2025年2月

※上記以外でも適宜必要に応じて、交流会等を設ける予定です。

《支援内容》

選出された企画には下記の支援を行います。詳細については企画内容に基づき、個別に協議の上で決定します。

レベルアップサポート：企画内容に基づき、専門家で構成されたアドバイザーから作品形態に応じた発表に向けたアドバイスの機会を提供します。

広報協力：企画について、本事業のウェブサイトや SNS 等で広報連携を実施します。成果発表イベント時には企画を紹介するリーフレット（日英）を作成予定です。

クリエイターとの交流：他のクリエイターとの交流の機会を提供します。

発表サポート：企画内容に応じた発表支援。支援額（会場・機材レンタル費、翻訳費、運搬費、印刷費等）は100万円を上限とします。支援額は提出書類等に基づき決定します。（決定された支援額を超えた額は自己負担とします。）
※経費は、事業の完了を確認した後に支給します。

《応募方法》

- ① エントリーサイトへの応募者アカウントの登録
- ② エントリーサイトへ企画内容の登録、応募資料のアップロード

※応募を完了するためには、書類の提出が必須です。下記《提出書類》を確認の上、提出してください。

《提出書類》

下記の①～⑤を必ず提出してください。

※指定したフォーマット以外で申請された場合、また不備のある書類は、選考対象外となりますのでご注意ください。異なる拡張子によるデータの不備等も同様です。

- ① 企画書（形式自由）：発表支援を受けたい発表内容の企画書

※A4タテ、背景白、最大10枚以内、PDF形式（10MB以下）で提出してください。

発表内容の具体的な詳細が分かる資料とし、下記をご参照ください。

（分野別例示）

メディアアート……展示期間、出展先の会場候補、使用する機材、広報計画、設営計画、翻訳等の計画、完成時の具体的なイメージ等

ゲーム……展示期間、配信プラットフォーム、発表にかかる機材レンタル、翻訳等の計画、発表にかかる広報計画、想定するターゲット像、具体的な開発環境等

アニメーション……上映期間、上映会場、ノミネートされた映画祭等、上映環境にあわせたデータ変換方法、字幕・翻訳等の計画、広報計画等

マンガ……展示期間、発表にかかる製本方法、ウェブサイト等での発表計画、原画展の会場候補、翻訳等の計画、想定される読者層、発表にかかる広報計画等

※海外で発表する企画については、受入側からの招聘状又は契約書／相手方からの同意書又は契約書等、海外での実施が確認できる書類を提出していただきます。

- ② 予算書（定型様式）：定型の様式をダウンロードし、予算内容を記載してください。
- ・記入時点で可能な限り詳細な金額を記載してください。
※採択後に詳細を提出頂く場合があります。
 - ・企画にかかる必要経費を自己資金も含め全て記載してください。その中で支援額（100万円限）の用途を明記してください。
 - ・発表する方法（会場候補、期間等）も具体的に予算書に含めてください。
 - ・インターネットでの配信等で必要なプラットフォームにかかる経費は、支援期間内（2024年2月末まで）で計上してください。

<予算書の記入にあつたての注意事項>

- ・原則として、PCやカメラ、ソフトウェアなど消耗品ではない機材・物品の購入は認められません。必要な場合は、レンタルでの使用もしくは自己資金での調達としてください。
- ・応募者自身（複数名での応募の場合はメンバー全員）及び応募者と生計を一にする者への人件費や作業費、あるいは応募者が所属する企業等に対しての作業費（人件費等）は含むことが出来ません。
- ・補助スタッフ等への作業費は認められます。単価・工数と作業内容を明記してください。
- ・発表に係る交通費として電車・バスなどのほか、新幹線・飛行機・フェリー等の交通機関の利用が可能です。（ただしタクシーの利用やグリーン車等の使用は原則不可です。）
- ・発表に係る宿泊費は一人一泊あたり税込11,000円を上限に認められます。宿泊の目的を明記してください。
- ・飲食費や懇親会費は認められません。
- ・作品発表との関連が不明瞭な経費の計上は認められません。
- ・採択通知後、経費の支出に関する留意事項の説明を行います。**支援対象となる費用は、留意事項を確認いただいた後から、企画の実施（発表）までに支出した費用となります。**

- ③ 発表スケジュール（定型様式）：定型の様式をダウンロードし、記載してください。
- ・提出する発表企画のスケジュールは具体的な実現可能な内容としてください。

- ④ ポートフォリオ（様式自由）：これまでの活動や制作した作品が分かる資料。
- ※A4タテ、背景白、最大10枚以内、PDF形式（10MB以下）で提出してください。

⑤ 自己PR動画（3分以内）

企画書の内容について3分以内で動画撮影し、提出すること。

※プレゼンテーションの内容が判断できる映像・音声であれば十分であり、編集等の必要はありません（スマートフォンでの撮影も可）。

※動画投稿・共有サイト、もしくは自身のウェブサイト等を利用して、インターネット上にアップロードし、エントリーサイトにリンク先を明記すること。

※リンク切れ等があった場合、事務局からの連絡は行わないため、選考が完了する2024年8月下旬までは必ずアクセスできる状態にしておくこと。なお、インターネット上にアップロードすることを推奨しますが、対応できない場合はファイル転送サービスを利用して送付すること。その場合はファイル保持期限が2024年8月下旬までに切れないように留意すること。

《提出期限》

2024年5月30日（木）18:00 まで

《アドバイザー》

企画内容に基づき、第一線で活躍するアーティスト、キュレーター、プロデューサー、展覧会エンジニア等で構成されたアドバイザーによる作品発表形態に応じたアドバイスの機会を提供します。

- ・岡部 美紀（独立行政法人国立美術館国立アトリサーチセンター国際発信・連携グループリーダー）
 - ・金築 浩史（展覧会エンジニア）
 - ・沓名 健一（アニメーター／アニメーション監督／アニメーション研究家）
 - ・土佐 信道（明和電機 代表取締役社長） 他
- （五十音順）

※アドバイザーは、順次公式ウェブサイトにて発表いたします。

※過去のアドバイスの様子は下記ウェブサイトよりご参照ください。

<https://creators.j-mediaarts.jp/reports>

■お問合せ先（事務局）

CG-ARTS（公益財団法人画像情報教育振興協会）

メディア芸術クリエイター育成支援事業 国内クリエイター発表支援プログラム事務局

〒104-0045 東京都中央区築地1-12-22 7F

TEL 03-3535-3501

Email creator-2@cgarts.or.jp

（受付時間：平日10:00～17:00）

■応募に関する注意事項

- ・受付期間を過ぎての提出は一切認められません。また、受付期間終了後に提出書類の修正や再提出を行うことはできません。
- ・提出資料は返却いたしません。また受領の連絡はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
- ・企画書や資料の制作および送付に関する費用は応募者の負担です。
- ・審査の経過および審査結果に関するお問い合わせはお受けできません。
- ・本事業では、制作された作品の展覧会開催は予定しておりません。
- ・発表した作品の著作権は作者に帰属し、作品の展示や紹介を自由に行うことができます。
- ・発表した作品は、文化庁が実施する事業の広報の範囲に限り複製、上映、公衆送信（放送）、自動公衆送信（ウェブサイトの公開）、展示、翻訳等の行為を無償でさせていただくことがあります。
- ・発表する企画内に著作権を有するイメージや楽曲を使用する場合は、その旨を応募申込書の備考に明記してください。
- ・暴力団等の反社会的勢力やその関係者からの応募は受け付けません。

■個人情報の取扱い

応募者の個人情報の考え方を以下の通りに定め、これを遵守することにより個人情報の漏洩、流出等の防止に注意を払います。

1. 個人情報の利用目的

応募者の個人情報は、以下の利用目的の範囲内でのみ利用させていただきます。

- (1) 審査結果の通知
- (2) 応募企画について確認事項のご連絡
- (3) 本事業の向上に役立てるための統計分析
- (4) 採択企画のマスコミおよびウェブサイトへの公表（作品、氏名、所属、他）

上記目的のほか、ご本人の同意を得た範囲内で利用させていただく場合があります。

2. 第三者への開示・提供

応募者の個人情報を、ご本人の同意なく利用目的の達成に必要な範囲内における業務委託先以外の第三者に開示・提供いたしません。ただし、人の生命、身体又は財産の保護のために開示の必要があり、ご本人の同意を得ることが困難である場合、また法令により個人情報の開示が求められた場合はこの限りではありません。

3. 安全管理

応募者の個人情報は、適切な方法で管理・保護に努めます。上記「個人情報の取扱」の内容は、応募をもって応募者本人および応募グループの同意を得られたものとさせていただきます。